資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百五十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十四日

大阪府東大阪市善根寺町四丁目二番三八号

有限会社ピープル

代表取締役　山添　勉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年七月十四日

大阪府堺市東区草尾一四四四番地一二Ｓｕｎ光ビル二Ｆ　フォーライフ地所株式会社

代表取締役　橋本　正規

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十四日

兵庫県尼崎市潮江四丁目四番一号

有限会社古家憲商店

取締役　古家　憲一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十四日

神戸市東灘区深江南町一丁目一番六四―四一三

有限会社イフ

代表取締役　石井　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十四日

徳島県阿波市市場町市場字上野段五七九番地一

有限会社剣建設工業

取締役　吉川　忠博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百万円、資本準備金の額を二億四千九百万円減少し、それぞれ二百万円、百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年六月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十三日

掲載頁　三十七頁（号外第一三九号）

平成二十八年七月十四日

東京都目黒区下目黒一丁目二番五号

株式会社銀河劇場

代表取締役　渡辺　隆

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億八千九百二万五千円、資本準備金の額を金二億八千八百九十七万五千円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年八月十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　七十二頁（号外第一五一号）

平成二十八年七月十四日

大阪府泉大津市夕凪町七番二

泉大津ソーラーパーク株式会社

代表取締役　藤井　宏明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億八千七百五十二万五千円、資本準備金の額を金二億八千七百四十七万五千円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年八月十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　七十二頁（号外第一五一号）

平成二十八年七月十四日

福岡県大牟田市四山町八一番七

大牟田三池港ソーラーパーク株式会社

代表取締役　藤井　宏明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億三千二万五千円、資本準備金の額を金三億二千九百九十七万五千円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年八月十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　七十三頁（号外第一五一号）

平成二十八年七月十四日

熊本県荒尾市大島一七三三番五

熊本荒尾ソーラーパーク株式会社

代表取締役　藤井　宏明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十四日

東京都港区新橋五丁目一四番一〇号

株式会社エルテス

代表取締役社長　菅原　貴弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目一七番一号

株式会社チェンジ

代表取締役　福留　大士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十四日

新潟県三条市五明一九〇番地

パール金属株式会社

代表取締役　高波　久雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年八月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十四日

三重県津市八町一丁目一二番九号

安濃鐵道株式会社

代表清算人　鈴木雄一朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十四日

栃木県宇都宮市鷲の谷町二三四番地

とちぎ安全教育センター株式会社

代表取締役　臼井　稔清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十四日

東京都荒川区東日暮里五丁目七番一八号コスモパークビル一Ｆ

カスケード・マイクロテック株式会社

代表取締役　田代　正二